

作成年月日	令和4年7月14日
作成部局	産業労働部観光局観光振興課

## ひょうごを旅しようキャンペーンプラスの期間延長（7月15日～8月31日）

本日、観光庁が発表した県民割の延長を受けて、「ひょうごを旅しようキャンペーン+（プラス）」について、下記のとおり、利用期間を令和4年7月15日（金）から8月31日（水）旅行・宿泊分まで延長します。

なお、割引支援金額は、これまでと変更ありません。

- 1 期 間** 令和4年7月15日（金）から8月31日（水）旅行・宿泊分まで
- 2 対 象 者** 兵庫県・滋賀県・京都府・奈良県・和歌山県・鳥取県・岡山県・香川県・徳島県の在住者  
(調整中)  
※大阪府在住者はご利用いただけません
- 3 利用条件**
  - ・ワクチン3回接種済みまたは検査結果陰性
  - ・感染拡大防止の観点から、下記の①～②を推奨
    - ① 家族など普段の生活をともにする少人数グループでの利用
    - ② 60歳以上の方や基礎疾患を有する方については、ワクチン4回接種の上での利用
- 4 制度概要**

旅行・宿泊代金から最大5,000円割引
県内のおみやげ店等で利用可能なクーポン券を最大2,000円配布
- 5 停止要件** 下記の基準をもとに総合的に判断
  - (1)新規予約の受付停止：兵庫県の重症病床使用率35%を超える見込みとなったとき
  - (2)キャンペーンの利用停止：出発地または旅行先が、府県の感染状況レベル3または、まん延防止等重点措置の適用地域になったとき

### 〔問い合わせ先〕

観光振興課 企画調査班 電話：078-362-3871

ふるさと応援！ひょうごを旅しようキャンペーン統括事務局 電話：078-599-7752（10:00～17:00）

H P：https://www.hyogo-tourism.jp/furusato-ouen/